

平成 28 年第 8 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分開会
午後 4 時 20 分閉会
- 2 会 場 庄原市役所本庁舎 5 階 第 3 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、寺西 玉実、中山 智恵子、横山 和明
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議出席 教育部長 片山 祐子
教育部教育総務課長 山田 明彦
教育部教育指導課長 中重 秋登
教育部生涯学習課長 花田 譲二
教育部教育総務課総務係長 宗綱 秀臣
教育部教育指導課学事係長 住岡田 浩
教育部教育指導課指導係長 東 直美
- 6 傍 聴 人 1 名
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告
日程第 2 議案第 42 号 庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について
日程第 3 議案第 43 号 庄原市学校適正配置検討委員会委員の委嘱について
日程第 4 個別報告及び協議事項
- ・ 平成 27 年度教育行政施策の方針に基づく実績点検・評価について
 - ・ 平成 28 年度教育要覧について
 - ・ 平成 28 年度広島県「基礎・基本」定着状況調査について
 - ・ 市議会 6 月定例会一般質問の概要（教育委員会関係）について

－ 開会 午後1時30分 －

教育長 　　ただ今から平成28年第8回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い議事を進めます。

日程第1 教育長報告

- 教育長 　　日程第1、教育長報告を行います。
- ・ 金藤理絵選手リオデジャネイロオリンピック出場応援企画について
 - ・ 「しょうばら教育の日」の制定について
 - ・ 児童・生徒におけるスマートフォンや携帯電話の指導について
 - ・ 6月市議会での一般質問（教育関係）について
 - ・ 市長との総合教育会議での話し合いの内容について
- 続いて、教育部長からの報告をお願いします。
- 教育部長 　　・ 学校適正配置検討委員会の現状について
- 教育長 　　各課報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長 　　・ 小中学校施設整備事業：庄原小学校改築事業（屋内運動場改築工事、グラウンド整備工事、旧校舎解体工事、備品整備等）について
- ・ 学校焼却炉解体撤去委託業務の実施について
 - ・ 廃校施設・備品等の有効活用について
 - ・ 学校給食への異物混入の対応について
 - ・ 学校給食調理業務の民間委託について
 - ・ 入学祝金及び高校教育振興への支援について
- 教育長 　　教育指導課からお願いします。
- 教育指導課長 　　・ 「学びの変革」パイロット校事業について
- ・ 児童・生徒の動向、教職員の動向について
 - ・ 生徒指導主事等研修会及び複式・少人数指導教育研修会の実施について
 - ・ 第21回庄原市小学校陸上競技記録会及び第51回庄原市少年少女水泳記録会について
 - ・ 広島県教育委員会主催教育長ミーティングについて
- 教育長 　　生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課長 　　・ 自治振興センター巡回訪問の実施について
- ・ けんみん文化祭ひろしま庄原大会について
 - ・ 庄原市田園文化センターの指定管理制度導入の協議・検討について
 - ・ 比婆山熊野神社解説本の編集及び発刊準備状況について
 - ・ 広島県スポーツ推進研究大会兼備北地区スポーツ推進研究大会について
 - ・ 全国大会等出場者壮行式について
 - ・ 第17回ひろしまクロスカントリー大会及び第26回庄原市スポーツフェスティバルについて

日程第2 議案第42号 庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について

教育長 日程第2、議案第42号「庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 議案第42号、庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について説明します。提案理由ですが、3月28日開催第4回教育委員会で可決いただいた本規則の一部改正後、市長部局の庄原市事務決裁及び専決規則の一部改正等を要因として、本規則の修正も必要となり所要の改正を行おうとするものです。

改正内容は、教育長の決裁事項及び教育部長または課長の専決事項や合議先などを定める別表の内、財務事項に係る表について市長部局で定める庄原市事務決裁及び専決規則に準じ、決裁事項の合議先等の記載内容を一部改めるものです。

具体的には、(10) 工事の執行及び契約方法の決定に関することについて、合議先に企画振興部企画振興課長を加え、(11) 工事の契約に関することについても、合議先に総務部長を加えるなど、市長部局の取り扱いに準じた修正をしています。(12) (13) 物品購入や (14) (15) 業務委託についても同様の修正です。さらに、(19) は行政財産の目的外使用許可に関することについて、新たな決裁事項として追加したものです。

附則として、この改正規則は平成28年7月15日本日から施行としています。

教育長 本件に関して、何か質疑や意見などはありますか。

全員 (なし)

教育長 議案第42号 庄原市教育委員会事務決裁及び専決規則の一部改正について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。

全員 (挙手全員)

教育長 全会一致により、議案第42号は可決されました。

日程第3 議案第43号 庄原市学校適正配置検討委員会委員の委嘱について (非公開)

教育長 本日の議案審議につきましては「秘密会」とした分も含めて、以上です。

日程第4 個別報告及び協議事項

教育長 日程第4 個別報告及び協議事項に移ります。平成27年度教育行政施策の方針に基づく実績点検・評価について、担当課から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 先日、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書【素案】を事前送付しましたが、例年どおり、第2章「点検及び評価の結果」が報告書の中心的部分となります。参照として当教育委員会委員の活動状況や教育委員会に關係する会議やその他の活動状況を一覽にまとめたものを50ページ以降に記載しています。報告書の第2章については担当課から順次説明を行います。

教育指導課長 [報告書【素案】 1. 学校教育 (教育指導課關係分) を説明]

教育総務課長 [報告書【素案】 1. 学校教育 (教育総務課関係分) を説明]
生涯学習課長 [報告書【素案】 2. 生涯学習 を説明]
教育総務課長 本日はこの報告書【素案】について委員の意見をいただき、来週中に修正案を作成して教育委員及び教育事務評価検討委員へ送付し、7月28日の意見交換会での資料にします。意見交換会での意見も入れた最終案を作成し、8月の教育委員会で報告書の承認を受けた後、9月議会での報告と市民への公表という流れになります。

教育長 質問や提案も含めてご意見をいただきたいと思います。まず学校教育に関して質問やご意見があればお願いします。

中山委員 「庄原市教育フォーラムの開催等による情報発信の充実」について、有効性「A」・必要性「A」で、方向性は「現状継続」となっていますが、ここは「拡大」という意味ではなく「本当に充実させる」意味での「現状継続」となっているのですか。

教育指導課長 今年度も庄原市教育フォーラムを10月末に開催し、市民に読書の意義などについて発信したいと考えていますが、内容をしっかり充実させていくことを重視して、「現状継続」としています。

中山委員 ちょっとよくわかりません。

教育長 「拡大継続」になると、年に2・3回の開催という意味になるのですか。

教育指導課長 将来的には情報発信できる場が増えれば良いのですが、できれば「拡大継続」として推進したいと考えています。

教育長 そういう意味での「現状継続」という評価です。

中山委員 わかりました。それと、次のページ右上部分に評価基準の説明書きがありますが、できれば表と同じ位置にある方が見やすくてまとまりが良いと思います。

教育長 これは報告書全体で調整できると思います。他にどうでしょうか。

寺西委員 「地域や産業界等との連携・協働した教育活動の充実」の所で、有効性・必要性が共にB評価で、方向性は「現状継続」というのはちょっと疑問に思うのですが。

教育指導課長 教育振興基本計画でも学校・家庭・地域が一緒になって教育の充実を図ることを挙げておりますが、方向性は「拡大継続」の方が適当ではという意味合いだと思います。再度検討させていただきたいと思います。

教育長 ここは再度検討して、できれば「拡大継続」という方向でお願いします。

寺西委員 「う歯予防等の取り組みの充実」での評価が有効性「C」・必要性「C」ですが、地味なことですがここはとても重要だと思います。これが「現状継続」で良いのか、再度方向性について前向きに考えていただきたいと思いました。

教育指導課長 有効性「C」・必要性「C」という評価は、取り組み的には学校歯科医が年1回各小中学校に出向き歯磨き指導などを実施しています。今年度も内容的に昨年度と大きく変わらないので有効性「C」・必要性「C」とし、方向性は「改善継続」としていますが、各学校での取り組みが充実している面もあり、再検討したいと思います。

寺西委員 わかりました。

教育長 他にはどうでしょうか。

中山委員 「②安全教育の充実」の記述内容が抽象的過ぎて分かり辛いです。「危機管理とか

安全教育の充実に向けて、時期に合わせた市教育委員会独自の通知を送付」とありますが、具体的に何に関する安全教育なのか分かりません。例えば、土砂崩れが起きた際の回避行動とかの環境的なことか、学校に不審者が侵入した際の危機管理体制的なことなのか、よく分からないので明確な表現にしたいと思います。

あと、【課題・対応】での「県教育委員会の通知だけでは中山間地地域の実情に合わないような内容もある」も意味が分からないので、具体的な表現にしてください。

教育指導課長 安全教育とは、環境面や不審者対策などについて、日頃から教職員がきちっと研修を行うことも含めた意味合いです。また【課題・対応】ですが、熊の出没情報とかで登下校時の注意喚起に関する通知を市独自で発出しています。地域でも不審者から声を掛けられたということがあれば、随時間を置かず各学校に通知している実態もありこういった記述をしましたが、確かにこれでは分かり難いと思います。

教育長 「②安全教育の充実」での【取り組み・実績】や【課題・対応】の記述を分かり易く修正するようお願いいたします。他になければ一旦区切って、学校施設・環境面に関しての意見があればお願いします。

寺西委員 奨学金支給事業の方向性「廃止・休止」について、再度説明してください。

教育長 奨学金の貸付や支給の違いも含めて説明をお願いします。

教育総務課長 庄原市奨学金事業は貸付と支給があります。貸付は無利子で奨学金を貸付し、学校卒業後最長 10 年以内で返還していただきますが、この中に定住による返還免除制度が組み込まれています。

支給事業は、合併前の旧西城町の制度を引き継ぎ、寄付金により運営していますが支給すれば当然原資は減ります。現在支給対象の奨学生は2名いますが、この2名の卒業をもって基金が無くなり、新たに支給することが出来なくなるため、前年度より新規募集を停止しました。ですから方向性が「廃止・休止」という評価です。

寺西委員 ありがとうございます。

教育長 他にどうでしょうか。ないようでしたら、生涯学習分野に移ります。生涯学習の分野が大変多いので前半と後半に区切り協議します。まず前半部分をお願いします。

中山委員 「○社会教育関係団体等の育成・支援」で、評価表内の「青年団体」が分かり難いのですが、有効性と必要性が「C」で、方向性「改善継続」は何を指しているのか教えてください。

生涯学習課長 青年団体は青年が中心となって様々な活動をしていますが、実際には我々が携わっている青年団体はありません。市の地域女性団体連合会や市子ども会連合会などは活動されていますが、青年団体に関しては庄原青年会議所がありますが、基本的には青年団体の実態として支援をしていません。

若年層の社会教育団体などの育成や支援をしていきたい考えはありますが、具体的には何もなく取り組みがし難いのが現状です。しかし廃止とはいきませんので支援方法などを模索していますが、これまでの実績や見通し等が無いのが現状です。

中山委員 これから取り組みたいということで「改善継続」なのですか。

生涯学習課長 取り組む見込みがある団体との連携を模索するなどの必要性はあると思います。

中山委員 わかりました。

教育長 他にどうでしょうか。生涯学習関係の後半部分について、意見等がありますか。

委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。またお気づきの点があれば別途連絡してください。
指摘の箇所は再検討や修正して、今度の意見交換会での資料として使用します。
意見交換会は7月28日開催ということですので、よろしくをお願いします。

教育総務課長 次に、平成28年度教育要覧について、教育総務課より説明をお願いします。
本年度の教育要覧を作成しましたので配付いたします。掲載の内容は例年の中身に準じていますが、今年度教育振興基本計画の策定により今年度の行教育行政施策の方針や全ての休校施設を廃校としたことで、施設関係の資料を変更しています。
主な点のみ説明しますが、国勢調査が昨年あり、昨年度までは平成22年度のを記載していましたが、今回から平成27年度の国勢調査の結果を記載しています。
市の一般会計での教育費予算の構成比ですが、右側へ歳出10款24億1,700万円余りで、これは市全体の歳出額の7.9%に相当します。施設関係では、今回から休校施設がすべて無くなっています。
今月中にはこの要覧は市ホームページへ掲載し、ダウンロードして印刷することも可能ですので、資料等に活用していただければと思います。説明は以上です。

教育長 平成28年度広島県「基礎・基本」定着状況調査について説明をお願いします。

教育指導課長 広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果について、今年6月に小学校5年生と中学校2年生を対象に実施されました。数値は速報ですので、県教育委員会が8月末に発表する数値と少し異なるかもしれませんがご了承ください。
小学校の市全体です。国語の平均通過率は65.3、算数が71.4、理科が65.4でした。国語については通過率が前年度と比べて12.2ポイント下がっています。タイプⅠは昨年度と比較して11.5ポイントの減少です。タイプⅡですが21.4ポイントの差がありました。また、タイプⅠとタイプⅡを比べた場合、平成28年度は国語が26ポイント、算数は25.7ポイント、理科は24.8ポイントと、いずれもタイプⅡの成績が良くないという傾向が出ています。
中学校2年生の市全体の平均通過率ですが、国語が72.4、数学が67.9、理科が55.9、英語が79.5です。小学校と同様タイプⅠ・Ⅱに比べると国語が13.3ポイント、数学が14.2ポイント。理科が6.6ポイント、英語が23.7ポイントの差があり、小学校同様タイプⅡの成績が良くありませんでした。
今年は英語の差が大きいという状況です。なお、4月に実施された全国学力学習状況調査の結果と併せて、詳細は9月の教育委員会議で報告させていただきたいと思います。

教育長 いずれも、本年度は成績が悪くなっているということで、課題はどこにあるのかと、事務局内あるいは先日の校長会でも色々議論をしているところです。9月に県教委から詳細な報告があります。質問等があればお願いします。

中山委員 今回の問題の内容を見せていただくことは出来るのでしょうか。この様な問題が

出たというのを提示していただければ、参考になると思うのですが。

教育指導課長 可能ですので別途対応したいと思います。

中山委員 それと今回教科書会社が変わっていますが、何らかの影響はあるのでしょうか。

教育指導課長 教科書が変わったからこの様な結果になったことについては把握していません。国語とかで例年特に出来ていない箇所は今年もやはり出来てない印象はあります。これは今年に限ったことでは無く、例年そういった傾向があります。そこから考えますと教科書が関連するというのはどうかと思います。

教育長 難易度にしても文章問題の量が今年も多く、いかに限られた時間の中で問題を読解していくのか、いずれの教科の問題にしても考えることがきちんと出来ないことには解答出来ない傾向なのかと思います。

未だ詳細な分析をしていませんが、教科書が変わった影響について「ある」とも「ない」とも言えません。教育指導課長が言いましたように、これまでの苦手箇所の解答が悪いという面と、問題量や出題方法が少し難しかった面もあったのではと思っています。ただ、平均で20ポイントも下がるというのは、大変大きな課題であると受けとめています。

中山委員 無答率が多かったというのは、その問題の質が変わっていたり、内容も難しくなっていると判断できるということですか。一概には言えないと思うのですが。

教育長 子供も違いますし、4年生時にどんな勉強していたかという部分もありますので、そこは詳細に分析してみないと分かりません。

中山委員 ありがとうございます。

末信委員 この前の市町教育委員会総会で県教委の教育長が話された中で、この試験前に問題に慣れるための練習をさせてはいけないと国から指示があり、県も強く指導したいと言われましたが、そういう実態が県内であるのだろうか。把握されていますか。

教育長 県議会や県教育委員会の会議録等を見させてもらったりしていますが、具体的にそういったことはありません。ただ、テスト対策のために2週間から1カ月集中対策をするのはいかがなものかと指導はされていますし、本市においては、そういうことを特化して実施している学校はありません。

先般の県議会で「ある市が日にちを示して特化指導をしているではないか」とある議員から指摘があり、実態は把握していませんが県教育委員会が調査をしていますという回答はされたと思います。その結果がどうだったかは聞いていません。

末信委員 しっかり分析して、日頃からの指導をよろしくお願いします。

教育長 過去問題を解くことは何も問題無いと思います。単なるテスト対策ではなく年間を通してこの学年ではこういう力を伸ばす方針で実施するのは問題ないと思いますが、それだけをドリル的に沢山やって、終わったらやらないというのは本末転倒です。

市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 6月市議会定例会の一般質問で6名の議員から、教育委員会関係11件の質問案件がありました。資料には質問内容と教育長の最初の答弁を記載しています。

教育長 その他、協議事項がありましたら、担当課長よりお願いします。

生涯学習課長
教育長

- ・ 市美術展美展や菊花展の来場者の減少について
以上をもちまして、平成 28 年第 8 回庄原市教育委員会を閉会します。

－ 閉会 午後 4 時 20 分 －